

岐阜本巣特別支援学校長様

令和 年 月 日

学校において予防すべき感染症による罹患報告書

下記のとおり学校において予防すべき感染症に罹患しましたので報告します。

学部・学年	小 ・ 中 ・ 高 年 組
児童生徒氏名	
保護者名	
診断名	
医療機関名	
診断された日	令和 年 月 日（ ）
学校を欠席した期間	令和 年 月 日（ ）から 令和 年 月 日（ ）

<注意事項>

- ・ 受診を証明できるものを添付してください。
（お薬の説明書などの患者名、日付、医療機関名が記入されたもの）
- ・ 登校については、裏面を参考に医師の指示に従ってください。

提出先：担任

☆感染症による出席停止一覧

下記の一覧にない感染症についても出席停止期間が設けられているため、医師と確認の上、学校にお問い合わせください。

感染症名	出席停止期間
インフルエンザ	発症日を0日目とカウントして、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。
新型コロナウイルス	発症日を0日目とカウントして、発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快(解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善)した後1日を経過するまで。
麻疹	解熱した後3日を経過するまで。
風疹	発疹が消失するまで。
結核	病状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで(かさぶたになるまで)。
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、咽頭炎、結膜炎等の主要症状が消退した後2日を経過するまで。
RSウイルス感染症	発熱、咳等の症状が安定し、全身状態が良くなるまで。
感染性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルスなど)	下痢、嘔吐症状が軽減した後、全身状態が良くなるまで。
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良くなるまで。
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態が良くなるまで。
手足口病	全身状態が安定するまで。
ヘルパンギーナ	全身状態が安定するまで。
溶連菌感染症	適切な抗菌薬療法開始後24時間を経過するまで。
流行性角結膜炎 (はやり目)	医師において感染のおそれがないと認められるまで。

※解熱とは、解熱剤を使用せずに解熱すること。

※全身状態が良いとは、解熱し、かぜ症状や下痢嘔吐がなく、普段の食事がとれるようになること。

参考：学校において予防すべき感染症の解説＜令和5年度改訂＞ 公益財団法人 日本学校保健会

☆インフルエンザと新型コロナウイルスの出席停止期間

どちらも発症日を0日目とカウントして、最低でも5日目までは出席停止となります。

<インフルエンザ>

発症した後5日を経過し、かつ解熱(解熱剤を使用せず)した後2日を経過するまで。

	発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症2日目に 解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登校可能		
	出席停止								
発症3日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
	出席停止								
発症4日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
	出席停止								
発症5日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
	出席停止								

<新型コロナウイルス>

発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快(解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善)した後1日を経過するまで。

	発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症2日目に 解熱	発熱	発熱	症状 軽快	軽快後 1日目	軽快後 2日目	軽快後 3日目	登校可能		
	出席停止								
発症3日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	症状 軽快	軽快後 1日目	軽快後 2日目	登校可能		
	出席停止								
発症4日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	症状 軽快	軽快後 1日目	登校可能		
	出席停止								
発症5日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	症状 軽快	軽快後 1日目	登校可能	
	出席停止								